



訪問を受けて利用できる

介護・介護予防サービスの種類と費用

訪問を受けて利用できるサービスには、「訪問介護」、「訪問入浴介護」、「訪問リハビリテーション」、「訪問看護」、「居宅療養管理指導」があります。また、要介護度によって、要介護の方が利用できる「介護サービス」、要支援の方が利用できる

「介護予防サービス」に分かれます。

利用回数も要介護度ごとの支給限度額に応じて異なります。

※利用料は、介護保険事務所または武雄市健康課までお問い合わせください。

サービスの種類	介護サービス（要介護1～5）	介護予防サービス（要支援1・2）
訪問介護 （ホームヘルプ） 介護予防訪問介護	ホームヘルパーが居宅を訪問して、身体介護や生活援助を行います。 〈身体介護〉食事、入浴、排泄の介助 外出の介助 〈生活援助〉住居の掃除、洗濯、買い物 食事の準備、調理	ホームヘルパーが居宅を訪問して、利用者が自分で出来ることが増えるように食事などの支援を行います。 ※月単位の定額となります。
訪問入浴介護 介護予防訪問入浴介護	移動入浴車などで居宅を訪問して、入浴介助を行います。	移動入浴車などで居宅を訪問して、利用者が自分でできる範囲での入浴のお手伝いを行います。
訪問リハビリテーション 介護予防訪問リハビリテーション	リハビリ（機能回復訓練）の専門家が居宅を訪問してリハビリを行います。	
訪問看護 介護予防訪問看護	看護師などが居宅を訪問して療養上のお世話や診療の補助などを行います。	
居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導	医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士などが訪問して療養上の管理や指導を行います。	

介護保険制度説明会を開催します

9月・10月で65歳になられる方を対象に、制度説明会を開催します。多くの皆さまのご出席をお待ちしています。対象以外の方もお気軽にご出席ください。

※時間は各会場とも10時からです。

開催日	場 所
9月17日（水）	武雄市役所 1階会議室
9月25日（木）	北方支所 2階第1会議室
9月26日（金）	山内保健センター機能訓練室

問 杵藤地区広域市町村圏組合 介護保険事務所

☎0954-69-8222

（市外局番からダイヤルしてください。）

武雄市 暮らし部 健康課

☎23-9135

担当:渡邊



○ 介護保険事務所のHP

<http://www.kitou-web.jp/kaigo/>

《介護保険料納付日のお知らせ》

9月の保険料の納付日は次のとおりです。お忘れのないようお願いします。なお、口座振替の方は残高不足にならないようご注意ください。

◇納付日 4期（9月）

◇納付書払いの納期限 9月30日（火）

◇口座振替の口座引落日 9月30日（火）